

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	住民情報システム（国民年金）	
行政機関等の名称	釜石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者及び老齢・障害・遺族基礎年金などの受給権者に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6世帯番号、7収入状況、8基礎年金番号、9国民年金加入履歴、10年金受給情報	
記録範囲	国民年金の加入者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムと連動・日本年金機構から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務企画部広聴広報室	
	(所在地) 釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		